

ZENBUTSU

# 全仏



No.  
520

仏暦2549年 8月  
[2006年]



(韓国海印寺〔八万大蔵経殿〕 撮影=田村 仁氏)

## CONTENTS

### 報告 ————— WFB世界仏教徒会議日本大会に向けて

理事会・評議員会開催報告

財団創立五十周年記念事業実行委員会各部会報告

「尊厳死法制化を考える議員連盟総会」でヒアリングが開催

「あなたのパソコンは大丈夫？」其之一

# WFB世界仏教徒会議日本大会に向けて

国際交流審議会委員・WFB執行委員 戸松 義晴

『全仏』五一九号で既報の通り、四月十九日から二十三日まで、台湾・高雄の仏光山で第二十三回WFB（世界仏教徒連盟）世界仏教徒会議が開催された。小生も本会からWFB執行委員の立場で参加した。以下WFBについて、また今回の大会及び第七十一回執行委員会の内容、更に日本大会開催に向けての所感をまとめてみた。

※ ※ ※  
WFBは世界の仏教徒が交流親善を図ると共に、仏陀の崇高な教義の普及と世界平和への貢献を目的に一九五〇（昭和二十五）年にセイロン（現スリランカ）で設立された。現在本部はタイ・バンコクに置かれ、大乘・上座部の違いを超え、世界各地から百二十一の地域センターが加盟している。

日本からは全日本仏教会（JBF）がわが国仏教界を代表して加盟し、ルンビニー園復興事業・マヤ堂考古学調査等の文化・学術活動、インド洋津波被災者復興支援、ジャワ島中部地震被災者支援などの人道支援活動において中心的役割を担い、現在、WFBの副会長（松濤弘道理事）・執行委員（戸松）を輩出している。

設立以来、連盟の最高議決機関であ

る世界仏教徒会議（WFB大会）が二一年に一度開催され、各種の活動報告や相互の情報交換がなされると共に、組織の見直しや将来の活動計画が決定されている。

今回の大会はブータンで開催が予定されていたが中止、代わりにカナダでの開催も検討されたが、最終的に本台湾で開催された。

現在、WFBは実効性のある組織になるための様々な試み・検討が内部的になされている。具体的には長期的展望に立った活動計画の策定、国連など国際関係機関との協力強化、災害発生時における支援活動団体等との迅速な連携、財政状況改善のための諸方策の検討等である。

総会に先立って十九日午前八時半より十九時まで、第七十一回執行委員会議が開催され、前回執行委員会議の議事録の承認、新規加盟団体の精査、財政状況の報告、WFB功労賞の審査、そしてWFB憲章の改正と長期活動計画案が論議された。

## WFB憲章改正

※ ※ ※  
憲章第五章「目的と目標」において、現憲章にある仏教の普及と世界平和へ

の貢献を、より具現化するために細目を立てた。そしてその中で世界各地に地域センターを更に設立し、多くの人々に仏陀の教えを伝え、地域センター数を増加させること、友好親善ばかりでなく「智慧と慈悲」の精神に基づき、地域・世界の危機的な状況に積極的に関わり、問題解決・世界平和構築のため非暴力・寛容・共生の精神を以て社会に向けて活動していくということが明記された。

組織運営の改正として副会長を含む執行機関の新設、それによる各委員会の活性化を目指し、更に社会に向けて実効性を持つ組織への改編を目指している。しかしながら、副会長を地域割した中から選出する方法の不公平さ、新執行機関の規模の拡大による運営費への負担増など、未解決の問題を抱え、執行役員会議の総意とすることは出来ず、総会への付託となった。20日の総会では各地域センターの代表から採決方法を含め様々な意見が出て継続審議となった。

## 長期活動計画案

一、地域センターの新設、二〇〇八年には一四〇、二〇一二年には二〇〇余のセンター数を目指す。  
二、センター数の増加を達成し、財政の健全化・人材の有効活用を以て行動計画案を実施して行く。  
三、世界の仏教徒の情報交換、及びネットワーク・リソースセンターの確立、国際機関（ユネスコ）への積極的参加により社会的な責務を担う。布教伝道

を目的とした国際仏教徒会議（二年毎）の開催、及び仏教フォーラム（毎年）開催する。更に世界仏教徒青年連盟（WFBY）と共催で仏教指導者養成のワークショップを行う。また人道支援活動として、インド洋津波被災者支援を契機として設立された世界仏教人道活動組織（WBHO）と協力関係の下、迅速な被災者救援・災害復興支援への取り組み、また公衆衛生の改善、老人や子供など社会的弱者に対する社会福祉活動等、社会の要請に応え慈悲の具現化を目指す。

四、長期目標達成のための短期・中期目標とその達成の方法

二〇〇七年

・ 平和構築のための仏教者フォーラムを韓国において開催。

・ 寄付勧募のための研修会（バンコク）

・ 第七十三回執行委員会議（東京、本会財団創立五十周年記念式典に併催）

二〇〇八年

・ 第二十四回WFB世界仏教徒会議（仏教者フォーラムを含む）を開催（東京）

・ 国際仏教研修センター設立（バンコク）

・ 地球環境会議開催（バンコク）

二〇〇九年

・ 仏教者フォーラム（未定）

二〇一〇年

・ 第二十五回WFB世界仏教徒会議（仏教者フォーラム含む）（未定）

- 二〇一一年
- ・仏教者フォーラム（未定）
- 二〇一二年
- ・第二十六回WFB世界仏教徒会議（仏教者フォーラムを含む）（未定）
- ・世界諸宗教対話会議（未定）

以上の活動を通し、世界の仏教徒の指導的役割を担えるWFB、更には世界の仏教徒が協力し、社会の困難な問題に対し積極的に関わり、その問題の解決を通し人々の中に慈悲・非暴力・寛容・共生の精神を涵養することを目的とする。この長期活動計画案の中で、二〇〇八年の第二十四回WFB世界仏教徒会議日本大会は、WFBの新しい方向性を示す計画目標達成の成否がかった重要な大会と位置づけられている。

※ ※ ※  
また既報のごとく今回のWFB大会において、本会は長年のルンビニ園復興事業に対して、WFBより表彰を受けた。それに先立つ本年三月末日の理事会において本会独自としてのルンビニ園復興事業の終結が承認された。今後もルンビニ園の復興事業は現地で続くこととなるが、本会としては本義に戻り、再びWFBに於いて本事業への関わり方についてWFBとしての十分な協議・方向性の確認を求めて行く。

さて、本会理事会・評議員会、国際委員会などで熱心に議論が重ねられた結果、二〇〇八年に日本でWFB世界

大会が開催されることになった。そしてこの世界大会は、二〇〇七年財団創立五十周年を迎える本会記念事業の最後の締めくくりとなる。

記念事業は明年八月の記念式典、同年十一月、横浜で開催される第四十回全日本仏教徒会議、そして明後年二〇〇八年の世界大会が三本の柱となり、「地域の縁、アジアの縁」をメインテーマに行われる。本年一月に実行委員会が立ち上がり、現在各部会がそれぞれ開かれ、内容について鋭意協議が進められている。

※ ※ ※  
また次回の世界大会は同時に、第十五回WFB Y（世界仏教徒青年連盟）大会、第七回WBU世界仏教徒大学会議も併催されることになる。

※ ※ ※  
前回の日本大会は一九七八年に開催されたが、当時運営に関わられた諸先輩が今回も実行委員として多数ご尽力・ご教導頂けることになった。大会の様子を『全仏』誌バックナンバーで読み、また実際に話を伺うと、いかに大規模な大会で、日本の伝統仏教界を挙げて行われたかが拝察され、関係者の努力に大変感銘を受けた。

※ ※ ※  
当時と現在では社会状況も移り変わり、仏教を取り巻く状況も内外で大きく変化している。諸先輩方の志を受け継ぎつつ、前述したWFBの憲章改正及び長期活動計画案に沿った世界大会とはどういったものが望ましいのだろうか。

※ ※ ※  
第一には、地域・世界の危機的な状

況において、活動を通して人々の苦しみを共有し、その解決に向けて共に努力をして、仏教者の社会的役割を實踐するというWFBの行動目標を示す世界大会でなければならぬ。

※ ※ ※  
第二には、現在の日本で起きている様々な社会問題は今後世界の仏教国でも顕在化・問題化していくものが多いと思われる。それらを先行して日本大会で提示し論議・理解することは今後の各国の仏教界にとっても意味深いことである。また日本仏教の持つ精神的・文化的伝統を世界の仏教徒に伝えていくことも重要な課題である

※ ※ ※  
今回の大会では、様々な社会問題に対して日本の僧侶が一般の人々の目線で問題点や課題を具体的に提示・共有・協議することを目指す。

※ ※ ※  
さらに、仏教の持つ精神的・文化的な価値の再確認とその普及、また仏教の智慧と慈悲の精神に基づいて社会活動を行っているNGO等の団体・個人にも大会のフォーラムやワークショップへの参加を要請する。そして共に学び合うことにより、仏教者の社会的役割を再確認し仏教の持つ公益性を社会に伝えていくことを目指す。

※ ※ ※  
二〇〇八年日本大会を意味深く、また今後の仏教界の更なる発展の端緒とするため、本会加盟団体各位をはじめ日本仏教徒の皆様のご理解・ご協力を賜り、率直なご意見やご要望をお寄せいただけるよう、切にお願い致します。

The Provisional Agenda of The 71st WFB Executive Council Meeting	
Held at Cloud Dwelling Building, 6 <sup>th</sup> Floor, VIP Meeting Room Fo Guang Shan Monastery, Kaohsiung, Taiwan Wednesday 19 April B.E. 2549 (2006)	
Items	Reference
1. Opening Formality	EXCO 71/1
1.1 Buddha Puja	EXCO 71/1.1
1.2 Chairman's Statement	EXCO 71/1.2
2. Approval of the Programme for the 71 <sup>st</sup> WFB Executive Council Meeting	EXCO 71/2
3. Adoption of the Agenda	EXCO 71/3
4. Adoption of the Record of the 70 <sup>th</sup> WFB Executive Council Meeting	EXCO 71/4
5. Matters Arising	EXCO 71/5
6. Consideration of Applications for WFB Membership	EXCO 71/6
6.1 Applications for recommendation as WFB Regional Centres proposed to the General Council for approval	EXCO 71/6.1
6.2 Applications deferred from Previous Meetings	EXCO 71/6.2
6.3 New Applications	EXCO 71/6.3
7. Adoption of the Reports on WFB Administrative Affairs and Financial	EXCO 71/7
7.1 The Report on WFB Administrative Affairs and the Auditor's Report	EXCO 71/7.1
7.2 The appointment of the new members of the Council of the World Buddhist University (Ref. 4.1 of WBU Charter)	EXCO 71/7.2
7.3 The Progress Report on WFB Two-Year Plan B.E. 2546-2547 (2003-2004)	EXCO 71/7.3
7.4 The Long Term Plan of the World Fellowship of Buddhists before having it proceeded to the General Conference of the WFB for Final Approval	EXCO 71/7.4
8. Report on Financial Statements as at 31 December B.E. 2548 (2005)	EXCO 71/8
9. Consideration of WFB Merit Medals Nominees for recommendation to the General Council	EXCO 71/9
10. Consideration of the Programme for the Meeting of the General Council	EXCO 71/10
10.1 Draft Agenda	EXCO 71/10.1
10.2 Assignment of Officers for the 23 <sup>rd</sup> General Conference	EXCO 71/10.2
10.3 Resolutions to be recommended for Adoption by the 23 <sup>rd</sup> General Conference	EXCO 71/10.3
10.4 WFB Charters to be presented to the newly accepted WFB Regional Centres	EXCO 71/10.4
10.5 Consideration on the first draft of the Revised Constitution of the WFB	EXCO 71/10.5
10.6 WFB Role in Enhancing Buddhist Humanitarian Services	EXCO 71/10.6
10.7 Date and Venue of the 24 <sup>th</sup> General Conference of WFB	EXCO 71/10.7
11. Other Business (if any)	EXCO 71/11
12. Date and Venue of the 72 <sup>nd</sup> WFB Executive Council Meeting	EXCO 71/12

# 理事会・評議員会開催

本会の理事会・評議員会が、六月二十日、ホテル・グランヴィア京都にて開催された。最初に理事会が開会され、仏教徒の歌「ああ、このよるこび」を斉唱。安原晃理事長を導師に三帰依文を唱和した。

本理事会・評議員会においては、平成十七年度事業報告・収支決算、ルンビニー園復興事業決算などが慎重審議された。

## 理事会

本会寄附行為第二十七条二項に基づき、安原晃理事長が議長に、長久寺徳瑞理事（真宗大谷派）・山内教嶺理事（北海道仏教会連盟）が議事録署名人に選出された。

議案第一号 評議員の変更及び参与の就任について承認を求める件

宮川総務部長より、評議員の退任に伴い、退任した評議員の所属団体より、残任期間を勤める評議員の推薦があった旨説明。

また、加盟団体より新たに一名の参与の推薦があった旨説明。

全会一致で承認された。（十九頁参考）

議案第二号 平成十七年度事業報告について承認を求める件

議案第三号 平成十七年度収支決算について承認を求める件

安原議長より一括上程される。

宮川総務部長・飯島財務部長が事業・収支についてそれぞれ詳細に説明。

坂本観晃監事（東京ブティストクラブ）より本年六月一日、全日本仏教会会議室において開催された監査会についての監査報告がされ、評議員会での原案賛成の意見を受け全会一致で承認された。

議案第四号 ルンビニー園復興事業決算について承認を求める件

飯島財務部長より詳細に説明。

評議員会での原案賛成の意見を受け全会一致で承認された。

## 評議員会

寄附行為第三十条二項により、大谷義博師（真宗仏光寺派）が議長に選出され、松山英照評議員（臨済宗妙心寺派）・一月正人評議員（長崎仏教連合会）が議事録署名人に選出された。

第一号 平成十七年度事業報告について

て意見を求める件

第二号 平成十七年度収支決算について意見を求める件

大谷議長より一括上程される。

宮川総務部長・飯島財務部長が事業・収支についてそれぞれ詳細に説明。

坂本観晃監事（東京ブティストクラブ）より本年六月一日、全日本仏教会会議室において開催された監査会についての監査報告がされ、全会一致で賛同の意が示された。

第三号 ルンビニー園復興事業決算について意見を求める件

飯島財務部長より詳細に説明。

全会一致で賛同の意が示された。

## 協議事項

宮川総務部長より、理事会協議事項第一号・第二号と評議員会協議事項第四号・第五号は共通の事項のため、進行を理事会議長が行うことを提案し、了解を得た。

第一号 朝鮮半島出身の旧民間徴用者等の遺骨返還について

遠藤雅仁室長（厚生労働省職業安定局人道支援室）より、朝鮮半島出身の

旧民間徴用者等の遺骨返還に向けた政府の取り組みについて、経緯と進捗状況、今後の進め方について説明。

山内教嶺理事より、「仏教徒の立場から精一杯の取り組みをするべきである」との意見があった。

また、宮川総務部長より、加盟団体宛の遺骨調査のための要綱案について説明。

宗派と都道府県仏教会が行う調査が同じ寺院で重複した場合、混乱をきたさぬよう、要綱案をさらに精査の上、調査を実施することについて合意を得た。

第二号 暴力団の威力誇示及び資金集めに利用される葬儀法要への対応について

奈良社会人権部長より、本件について、六月七日警察庁刑事局組織犯罪対策部を訪問したところ、以下のような助言を受けた旨説明。

(一)第二十四回全日本仏教徒会議三重大会決議文の内容を再度作成し、加盟団体に周知徹底を図り、暴力団等に対する拒否の理由とする。

(二)「義理かけ」を阻止する危機管理体制作りが必要。警察と連携した対応を行っている寺院であると認識で

きる表示ステッカーを掲示する。  
 (三)申込みの相手が疑わしいと思われる場合、所轄の警察に連絡相談する。

『暴力団対策の係り』と伝えれば、担当者が応対します。都道府県警察本部では、所轄の警察署に暴力団の威力誇示や資金集めを目的とした「義理かけ」を規制推進している。宗派、都道府県仏教会は、日頃から警察との連携体制を構築されるようお願いしたい。

(四)都道府県には、警察組織と連携した「暴力団追放運動推進センター」が設置されている。弁護士、少年指導委員、保護司、警察OBで組織されている。

暴力団追放運動推進の講習会開催、相談を行い、広報としてパンフレット・ポスター・ステッカー等の作成及び配布を行っている。配付物は、ほとんどが無料。

また、長谷川正浩顧問弁護士より、葬儀法要の申し込みを受け付けると契約が成立するが、表示ステッカーを掲示しておけば法律的には契約無効を主張できる。また、不安がある場合には直ちに最寄りの警察署や県警本部に連絡をすれば協力してもらえたとの説明があった。

濱中光礼理事(天台宗宗務総長)より、反社会的行為排除のための天台宗

宗議会の決議について報告があった。

## 報告事項

報告事項は理事会と評議員会において共通のため、同時に報告がなされた。

一・WFB世界仏教徒会議台湾大会について

戸松義晴師(WFB執行委員・国際交流審議会委員)より、WFB世界仏教徒会議台湾大会への参加報告がなされた。

二・公益法人制度改革の現況

長谷川正浩顧問弁護士より、公益法人制度改革三法における問題点と、(財)日本宗教連盟の働きかけの経緯、今後の課題について説明された。

三・財団創立五十周年記念事業現況

財団創立五十周年記念事業実行委員会の式典部会・第四十回全日本仏教徒会議部会・WFB世界仏教徒会議日本大会部会について、それぞれの部会の担当部長より現況の報告がなされた。また、松濤弘道理事より、WFB世界仏教徒会議の過去の経緯と、その開催の意義について説明があった。

四・広報委員会報告

江口広報文化部長より、広報委員会が財団創立五十周年記念事業の広報部的な役割を担うことになることが報告された。また、各加盟団体のホーム

ページに全仏ホームページへのリンクを張ること、本会が情報の発信地となるよう各加盟団体の情報提供の要請がなされた。

五・適切な宗教教育実現のための教育基本法第九条改正推進特別委員会

(略称宗教教育推進特別委員会)報告  
 奈良社会人権部長より、宗教教育推進特別委員会における、関係各方面への要請活動の経過等が報告された。

六・各部報告

―財務部―

飯島財務部長より、全日本仏教会救済基金規程に基づき、ジャワ島中部地震に際し、インドネシア大使館及び日本赤十字社へそれぞれ百万円、仏教NGOネットワークへ二百万円を寄託したことが報告された。また、長年据え置かれていた負担金について、見直しを検討する旨報告された。

―社会人権部―

奈良社会人権部長より、本年八月、「いま、子どもたちがあぶないPART2」と題し、教化セミナーを開催予定であることが報告された。

―国際部―

壽山国際部長より、当日配布された仏教NGOネットワークの「ニュースレター」を紹介の上、活動への協力をいただきたい旨要請と報告がなされた。

## 教化セミナー開催

『いま、子どもたちがあぶないPART2』

～いのちの教育実践と～

現場から社会へ

日時 平成十八年八月二二日(火)

午後一時三〇分～午後四時

(午後一時受付開始)

会場 港区愛宕総本山智積院別院

真福寺 地下講堂

<http://www.chisan.or.jp/chisan/simpukuj/index.html>

パネラー

金森俊朗 氏

金沢市立西南部小学校教諭

古川伸子 氏

宝仙学園幼稚園園長

和田重良 氏

NPO法人くだけけ会代表

コーディネーター

神 仁 氏

全国青少年教化協議会主幹

参加費 無料

締切 八月一八日(金)

申込み FAXで全仏事務総局へ

〇三―三四三七―三二六〇

# 財団創立五十周年記念事業実行委員会

## 各報告

平成十八年度がスタートして三ヶ月。本年度は「財団創立五十周年記念事業」の準備年度である。次代の全日本仏教会を構築する最良の機会として本事業を成功させる為に、各報告が第一歩を歩みだした。紙上を借りて、各報告よりの現況報告をさせていただきます。

### 五十周年式典部会

財団創立五十周年記念事業実行委員会第一回式典部会が五月十九日、第二回が六月二十七日に全日本仏教会会議室にて開催された。部会では、西村輝成部会長を座長に、三十周年・四十周年式典の企画を担当した経験のある委員からも意見をいただきながら、記念式典の意義・開催日・会場といった大枠について検討を行った。

検討の結果、本財団創立記念日に当たる明年八月二十三日、浄土宗大本山増上寺大殿及び東京プリンスホテルを会場として開催することを予定している。今後、式典部会は法要の詳細や記

念講演の講師の選定などを検討しながら、加盟団体の結束強化と伝統仏教界の存在意義を確認していく機会ととらえ、より詳細な計画を作成していく予定である。

### 第四十回全日本仏教徒会議

神奈川県大会部会

第四十回全日本仏教徒会議部会（本間孝康部会長）が六月六日事務総局会議室において第一回会議を行った。

第四十回の仏教徒会議は、財団創立五十周年記念事業の一つであり、テーマ「地域の縁アジアの縁く共生をめざして」と題し、事業を進めていくことが確認された。

続いて、開催地の神奈川県仏教会の準備の進捗状況を和田大雅委員長（神奈川県仏教会大会実行副委員長）が述べた。開催期日は、平成十九年十一月十九日・二十日の二日間に亘り、国際会議場「パシフィコ横浜」で開催する。内容は、全体会、加盟団体代表者会議、三乃至四分科会、式典、記念講演等に

ついて概要を説明した。

出席の各委員からは、左の意見が提起された。

①記念事業を一貫したテーマの下、第四十回大会で議論された内容が翌年開催予定のWFB日本大会に繋がるよう企画してほしい。

②過去の大会で議論された事柄や決議されたことが全仏組織の中に活かされてこなかった反省を踏まえていくことこそ仏教界のNEXT50である。

③五十周年記念事業として特色ある内容を企画したい。

以上の各委員の提言や意見等を踏まえて大会の大枠を作っていくこととなった。

今回は、七月二十六日に開催する。

### 第二十回WFB

世界仏教徒会議日本大会部会

五月十八日午後二時から、本会議室において第一回WFB世界仏教徒会議日本大会部会が開催された。

始めに松濤弘道部会長（WFB副会長）より挨拶。続いて第二十三回WFB台湾大会に関し、戸松義晴委員（WFB執行委員）、及び今回視察団として参加した正本乗光、岡野正純、日比野郁皓各委員より報告され、運営方法・役員構成・役員選挙などの検討課題が指

摘された。また同時開催されたWFBY（世界仏教青年連盟）大会で、全日本仏教青年会の坂本觀泰理事長がWFBY副会長に選出されたことが五條良知委員より報告された。

続いて次回第二十四回WFB日本大会開催については、記念式典、第四十回全日本仏教徒会議神奈川大会、そしてWFB大会【WFBY・WBU（世界仏教徒大学会議）も併催される】の対象、附帯事業、相互の関連、そこでの議論・合意を実際に遂行する重要性が指摘された。

また加盟団体の国際部門担当者、海外開教経験者、檀徒・寺族などで国際的な経験を持つ人々の活用、宗門学校学生の国際人としての育成、また中台関係などへの配慮も課題として挙げられた。

また現代日本の様々な社会象は、今後世界の国々でも顕在化・問題化して行く。それらを先行し本大会で提示・議論するのは今後、各国の仏教界にとって意義があると意見が出された。

また、明年、全日本仏教会が関西でWFBYの人材育成プログラムを開催し、内外の青年仏教者の交流・研鑽を行うことが提案され、本部会として協力することが承認された。

### 記念誌編纂部会

六月十六日、第一回記念誌編纂部会が開催された。本会は、二〇〇七年八月二十三日財団創立五十周年を迎える。五十周年という大きな節目を迎えるにあたり、記念誌編纂の方針について討議がなされた。

五十周年までの活動及び財団創立五十周年記念式典、第四十回全日本仏教徒会議神奈川大会、第二十四回WFB世界仏教徒会議日本大会に関する取材方針、基本的な編集方針を検討した。

五十周年記念誌そのものの体裁に關しても、内容をより充実させるため、「年表等の資料的記事はCD形式にしてパソコンで閲覧可能にし、誌面を他の記事で使用する案」、「書籍コードを付けて一般販売する案」等々、思い切った提案も多々出された。

本会の記念誌は二十周年誌に始まり、以降十年毎に三十周年誌・四十周年誌が発刊されている。記念誌の記事の内容の変化は、本会の活動方針やその対象の変化と社会の変化を如実に表していると言える。

財団創立五十周年を迎えるにあたり、「おかげさま。地域の縁、アジアの縁」をスローガンとしている。仏教界

が社会とのつながりを強化し、社会的役割や責任を果たしていくことが必要と考えられる。そのためにも本会の存在意義を明確にするような、より良い形の記念誌の編纂が不可欠であるとの合意を得た。

多数の積極的な意見が出され、今後他の部会、また記念事業と連携しつつ部会を開催していくという取り決めがなされ閉会した。以上

#### 五十周年シンボルマーク使用例



シンボルマーク使用の際は使用マニュアルとデータがありますので、広報文化部までご連絡ください。

### 北海道旭川佛教会主催「花まつり」で ルンビニーパネル展を併設

去る五月二十一日(日)、北海道旭川佛教会主催の「花まつり」のち輝く」でルンビニーパネル展が併設された。毎年恒例の花まつり行事に加えて、お釈迦さまの生誕地であるネパール・ルンビニーを紹介しようという試みで、仏教系幼稚園・保育園の園児のぬり絵と共に、ルンビニーパネルが展示された。花まつり当日は、旭川市長の祝辞をはじめ、園児による大合唱、佛教会僧侶による花まつり法要・稚児行列が行われ、また旭川竜谷高校聖歌隊・吹奏楽部による記念演奏も加わり、花を添えた。

旭川佛教会の松倉信乗会長(浄土真宗本願寺派)は挨拶で、お釈迦さまはすべての人に悟り(いのち輝く)への道を示して、ただその道をあゆめと呼びかけているのである、とされた。ご自身も過去に三度ルンビニーを訪れ、本会のルンビニー復興事業に大きな関心を寄せられており、今回のパネル展を提案、実現をされた。

花まつりは、お釈迦さまの誕生をお祝いする仏事。ではお釈迦さまは

何処でお生まれになったのか、という疑問は自然に出てくる。このような機会を通じて、世界文化遺産であるお釈迦さまの生誕地ルンビニーが、多くの人たち、未来の仏教徒の目に触れられれば幸いである。

長年にわたったルンビニー園復興事業も終結を迎えることができた。今後は、妙心寺派東京禅センター(世田谷区野沢)、本会教化セミナー(愛宕 総本山智積院別院真福寺)にて展示する予定がある。貴団体でも是非ご協力をお願いしたい。

お問い合わせは、  
全日本仏教会 国際部まで。



パネル展の様

## 「尊厳死法制化を考える議員連盟総会」で ヒアリングが開催

去る四月十一日に参議院議員会館会議室において「尊厳死法制化を考える議員連盟総会」が開催され、秋田県能代市能代病院内科、医学博士、日蓮宗本澄寺住職柴田寛彦師を講師に「尊厳死の法制化に関する要綱骨子案」についてのヒアリングが行われた。当日は

中山太郎会長・渡辺秀央参議員、山口俊一衆議員をはじめ多くの超党派両院議員、また日本尊厳死協会からも数名参加された。

柴田師は仏教者としての視点から、一、死に行く多くの人を看取ってきた経験から延命のための様々な処置は、むしろ不要なものが多く感じてきた。本来自然に息を引き取っていたはずの人が、

医学的な処置によって無理に死期を引き伸ばされている。それによって苦痛の時間が引き延ばされる場合がある。

二、私自身、延命のための処置をしないことによって死期を早めたかもしれない多くの経験を持っている。それは、患者と医師と

家族間の信頼関係の上に立った、暗黙の了解、「あうんの呼吸」によるものであった。

三、ところが最近「暗黙の了解」「あうんの呼吸」が成り立たなくなってきたという現状があり、それが警察や司法の問題として浮かび上がる原因になっている。

四、そのような現状であるならば、むしろ「看取りの現場」に関する一定の法的なルール作りをする必要が出てきているのではないか。

五、宗教界はルール作りに否定的な立場をとることなく、どのようなルールにすればよいかについて、意見を述べる必要があるのではないか。

以上のような観点から留意すべき事柄について私見が述べられた。以下要約する。

### 第一（目的）

この法律は何人も末期の状態において自己の生命を維持するため

の措置を受容すべきか否かにつき自ら決定する権利を有していることに鑑み、延命措置を望まない者の意思が尊重され、その者が尊厳ある死を迎えることができるよう、末期の状態である者に係る延命措置の停止等に関する手続等を定めることを目的とすること

### 「自ら決定する権利」について

「命は神や仏に与えられた賜物であって、生死について自ら決定することは許されない」という考え方があがるが、一方で「真剣に物事を考える時には心の奥底にある仏性・仏種が表面に表れて一つの判断を促してくる」可能性を考えれば、命に関して自らの意志を決定することも許されるのではないかと考える。

### 「尊厳ある死」について

仏の世界に往く存在、仏になる存在として最期を迎えることこそが尊厳ある死の迎えかたであらう。

最期を迎えるにあたって、心乱されることなく、安祥として安らかに仏の世界に旅立っていく。そんな形での臨終の迎え方が尊厳ある死の姿として望むべきものと考えられる。

### 第二（定義）

一 この法律において「末期の状態」とは合理的な医学上の判断により助かる見込みがなく死期が切迫していると認められる状態をいうこと。

二 この法律において「延命措置」とは、末期の状態である者の死期を単に延長する措置をいい、苦痛の緩和のための措置は含まないものとする。

### 「末期の状態」について

意識が明瞭であっても末期の状態はある。末期の状態で意識がない状態もある。

末期の状態で意識があるかないか違いが大きすぎるので、もう少し突き詰めた議論や配慮が必要と考える。

### 「助かる見込みがなく」について

助かることはいいことだ、助からないことは悪いことだという善悪の判断が入っているように受け取れる。助からないのは医療の敗北だという表現は「疾病」の治癒、改善、または進行の抑

制の可能性がない」の方がいいと考える。

### 「苦痛緩和の措置」について

死に向かつて安らかな心で静かに次の生に向かう、迷いを断つて次の生に向かつていくことを最期の瞬間に目指すことが大切。死期を迎えて薬を使うと体の中で闘いが起るので安穏な状況で最期を迎えることができなくなる可能性がある。そういった意味で苦しみを増すような治療はするべきでないが、苦しみを取り除く治療に関しては別であると考える。

### 第三 (延命措置を拒否する意志の表示)

一 十五歳以上の者で意思能力のあるものは、末期の状態となった場合には、延命措置が行われず、又は停止されることを希望する意思をあらかじめ表示することができること。

### 「意思の表示」について

救急で運ばれた場合でいろいろな処置をする時は、本人の意思確認がないまま行われる。また、それを止める場合に本人の意思確認がとれるのか。医学的な処置を始める場合と中止する

場合の意思確認の必要・不必要。本人と家族の意思確認の必要・不必要。このあたりをもう少し整理して考える必要があると思われる。

### 第七 (持続的植物状態である者の)

#### 取扱い

意識が回復する見込みがない持続的植物状態の者についても、第三から第六に準じた取扱いがなされるものとする。

### 「意識回復の見込み」について

末期癌等の末期の状態と、いわゆる植物状態とは状況が大きく違うと思われる。植物状態の場合でも必ずしも死期が迫っているとは限らない。また苦痛がどうなのか度合いを量る尺度が見当たらない。死期が迫っているか否か、苦痛を判断することが難しいということを含めて、植物状態に対しての処置は同じように考えられないと思われる。

以上

## 第一回 同和・人権問題連絡協議会

### 開催される

六月九日午後二時より、明照会館会議室で加盟団体各教団における同和人権問題の取り組みについて、協議会を開催した。

当日は、十三教団十四人の方が参加した。

まず初めに曹洞宗総合研究センター事務局長信澤深善師（前同和委員会委員長）が「全仏及び仏教界における同和・人権問題の取り組みと提言」と題して五十分間、過去の経緯と提言を行なった。内容は、なぜ仏教が時代と共に差別性をもっていったのか等、仏教界が差別発言を問われた糾弾会から始まった様々な取り組み、全日本仏教会の事業として、同和委員会の設置・同和推進部設立の意義、設立以降開催されてきた同和担当者研修会、教団代表者研修会など、もう一度見つめ直す意義を示し、①社会に向けての人権啓発活動（人権啓発講演会）②差別を許さない組織・教学の確立③加盟団体への啓発研修会の開催。今後の問題提起とした。

次に、出席した各教団の同和・人権問題についての現況と今後の取り組みについて

組みについての情報・意見交換を行なった。

報告内容は次の通り①差別墓石の改正、差別過去帳の改正、差別戒名物故者法要、供養等建立②ハンセン病問題では、療養所の訪問、物故者追善法要の執行③朝鮮半島出身の旧民間徴用者等の遺骨返還に関して。

出席した教団より取り組みに関連する冊子・資料等を参考資料として配布した。

本会からは、朝鮮半島出身の旧民間徴用者等の遺骨返還の三回に亘る連絡協議会の現況と各教団からの要望を踏まえて報告した。その中で全仏から加盟団体へ再度、情報提供の要請依頼をするための依頼書の案を示し、更に意見を聴取した。

閉会にあたり池田行信事務総長は「この連絡協議会で各教団から寄せられた意見・情報を参考にこれからも意義のある同和・人権問題の取り組みを行なって行きたい」とこの連絡協議会を通じて各教団の同和・人権問題の意見・情報交換の場としていくことが示された。

# 暑中お見舞い申し上げます

- |        |       |         |       |       |                   |         |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |        |
|--------|-------|---------|-------|-------|-------------------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 前田 専學  | 松濤 弘道 | 坂本 観泰   | 増田 貞圓 | 近藤 真道 | 加納 博司             | 横山 敏明   | 大谷 博通 | 酒井 文雄 | 山内 教嶺 | 仲田 順和 | 守山 雄順 | 森田 俊朗 | 岡野 正純 | 理事    | 浅井 侃雄 | 島 秀隆  | 濱中 光礼 | 細川 景一 | 服部 融宣 | 小松 淨慎 | 小林 正道 | 長久寺德瑞 | 不二川公勝 | 有田 惠宗 | 常務理事  | 安原 晃  | 理事長   | 扶間 敬宗 | 寺町 研山 | 副会長   | 佐藤 令宜 | 会長    | 大道 晃仙 |       |       |       |       |       |       |        |
| 山口 祐哉  | 春日 浩三 | 若槻 繁隆   | 塚田 宗雄 | 寺内 泰俊 | 中村 昌道             | 石堂 恵眼   | 北河原公敬 | 田中 利典 | 竹内 正道 | 榎原 禅澄 | 岡本 誠教 | 山田 隆章 | 坂口 博翁 | 鬼頭 誠英 | 大谷 義博 | 高井 正俊 | 西村 岡紹 | 松浦 浩道 | 赤松 達明 | 柴田 康英 | 立部 祐道 | 菅野 秀浩 | 高井 隆成 | 谷 晃昭  | 松山 英照 | 富家 海信 | 伊東 隆司 | 入西 勝彦 | 関崎 幸孝 | 山田 智之 | 葦原 正憲 | 評議員   | 坂本 観晃 | 柴田 尚明 | 桶屋 良祐 |       |       |       |       |        |
| 中尾 史峰  | 山下 昭文 | 総務財政審議会 | 中山 静磨 | 名幸 俊海 | 弘中 誠之             | 海老塚和秀   | 高谷 文嶺 | 萩岡 裕明 | 内藤 睦雄 | 大井 亮  | 岡田 康秀 | 村上 太胤 | 湯浅 高明 | 佐伯 龍幸 | 佐分 宗順 | 田邊 圓祥 | 座間 光覚 | 吉川 恵教 | 畔柳 正顕 | 青木 謙整 | 東條 仁哲 | 参与    | 鈴木 永城 | 沼田 智秀 | 高山 久照 | 逸見 道郎 | 島田 喜久 | 一月 正人 | 三浦 章爾 | 橋本 明禅 | 太田 智徳 | 金井 孝顕 | 貴田 善澄 | 長澤 香静 | 田中 始更 |       |       |       |       |        |
| 富家 海信  | 今井 真行 | 戸松 義晴   | 新田 智通 | 林 安明  | 小林 千秋             | 国際交流審議会 | 長谷川正浩 | 望月 哲也 | 吉田 道興 | 本多 静芳 | 鈴木 永城 | 吉田 泰樹 | 健代 和央 | 小島 恵真 | 佐藤 玲秀 | 源田 俊昭 | 神代 紹文 | 佐々木兼俊 | 田澤 元泰 | 浅野 義光 | 杉本 了恵 | 井上 博雄 | 坂田 徹心 | 高島 孝範 | 近藤 真道 | 新倉 典生 | 鈴木 道雄 | 司東 和光 | 谷 晃昭  | 松山 英照 | 高橋 智運 | 張田 珠潮 | 曾和 義雄 | 富樫 珠徳 |       |       |       |       |       |        |
| 不二川公勝  | 有田 惠宗 | 副委員長    | 安原 晃  | 委員    | 財団創立50周年記念事業実行委員会 | 委員      | 山下 昭文 | 山下 慈晃 | 藤田 哲史 | 入西 勝彦 | 張田 珠潮 | 高橋 智運 | 高橋 智運 | 松山 英照 | 谷 晃昭  | 廣橋 義敬 | 菅野 秀浩 | 渡部 高男 | 渡部 高男 | 廣橋 義敬 | 菅野 秀浩 | 谷 晃昭  | 松山 英照 | 高橋 智運 | 高橋 智運 | 高橋 智運 | 高橋 智運 | 高橋 智運 | 高橋 智運 | 高橋 智運 | 高橋 智運 | 高橋 智運 | 高橋 智運 | 高橋 智運 | 高橋 智運 | 高橋 智運 |       |       |       |        |
| 関西支局一同 | 北折 真一 | 壽山 良光   | 国際部   | 西野 良嘉 | 江口 智流             | 白井 雄仁   | 加久保範祐 | 奈良 慈徹 | 江澤みゆき | 飯島 尚之 | 江島 聖美 | 宮川 宏生 | 入西 智彦 | 池田 行信 | 事務総局長 | 池田 行信 | 事務総局  | 野生司祐宏 | 中 正宣  | 藤木 雅雄 | 杜多 徳雄 | 木内 隆志 | 小峰 立丸 | 一島 正真 | 小笠原隆元 | 松永 然道 | 戸松 義晴 | 和田 大雅 | 井澤 孝一 | 吉水 智栄 | 五條 良知 | 杉谷 義純 | 山田 一真 | 鎌田 良昭 | 川田 聖成 | 糸原 恒久 | 小山 栄雅 | 田中 光成 | 塚田 章憲 | 関西支局一同 |
| 藤原 有然  | 三浦 章爾 | 町田 法博   | 矢萩 信顕 | 服部 光順 | 眞田 有快             | 西尾 貫之   | 西岡 知圓 | 上田 則夫 | 藤城 尚  | 小林 昭彦 | 佐藤 功岳 | 高島 孝範 | 小川 亮昌 | 安本 利正 | 西村 輝成 | 川島 宏之 | 荒川 正憲 | 野生司祐宏 | 中 正宣  | 藤木 雅雄 | 杜多 徳雄 | 木内 隆志 | 小峰 立丸 | 一島 正真 | 小笠原隆元 | 松永 然道 | 戸松 義晴 | 和田 大雅 | 井澤 孝一 | 吉水 智栄 | 五條 良知 | 杉谷 義純 | 山田 一真 | 鎌田 良昭 | 川田 聖成 | 糸原 恒久 | 小山 栄雅 | 田中 光成 | 塚田 章憲 |        |

# 暑中お見舞い申し上げます

## 曹洞宗宗務庁

管 長 大道 晃 仙  
 宗務総長 有田 惠 宗  
 参 議 南澤 道人  
 参 議 藏山 光堂  
 教学部長 葦原 正 憲  
 総務部長 乙川 暎 元  
 人事部長 荒井 源 空  
 教化部長 河村 松 雄  
 出版部長 志保見 道 元  
 伝道部長 西村 喜 侯  
 財政部長 宮崎 英 輝

東京都港区芝二一五一—二  
 〒105-8544 ○三(三四五四)五四一—  
<http://www.sotozen-net.or.jp>

## 浄土真宗本願寺派

総 長 不二川 公 勝  
 総 務 石上 智 康  
 総 務 菅 義 成  
 総 務 涌水 邦 英  
 総 務 山田 智 之  
 総 務 田中 郁 朗  
 本願寺宗務部  
 センター所長 松原 功 人  
 本願寺局長 那須野 淨 英  
 宗門長期振興計画  
 推進対策室長 西脇 修  
 響大七(四)災患  
 中央法要事務所長 養藤 了 文  
 教学伝道研究  
 センター所長 上山大 峻  
 会 行 事 今小路 覚 真  
 総局公室長 藤田 誓 之

京都市下京区堀川通花屋町下ル  
 〒600-8501 ○七五(三七)五一八一—  
 FAX ○七五(三五)一一二一一

## 真宗大谷派

宗務総長 熊谷 宗 惠  
 参 務 長久寺 德 瑞  
 参 務 里雄 康 意  
 参 務 高木 文 善  
 参 務 林 治  
 参 務 安藤 伝 融

京都市下京区烏丸通七条上ル  
 〒600-8505 ○七五(三七)九一八一代表

## 浄土宗

浄土門主 中村 康 隆  
 宗務総長 水谷 幸 正  
 総務局長 福嶋 照 純  
 教学局長 岡本 宣 丈  
 財務局長 曾和 義 雄  
 社会国際局長 松本 眞 岳  
 文化局長 入西 勝 彦  
 総長公室長 豊岡 瞭 尔  
 人権同和室長 浅野 義 光  
 宗祖法然上人  
 八百三十三尊鸞長 吉水 光 慈  
 職 員 一 同

浄土宗宗務庁  
 京都市東山区林下町四〇〇一八  
 〒605-0062 ○七五(五二)二二〇〇代  
 FAX ○七五(五三)五一〇〇五  
 東京都港区芝公園四一七一四  
 〒105-0011 ○三(三四三三)三五一代  
 FAX ○三(三四三三)〇七四四  
<http://www.jodo.or.jp>

## 日蓮宗宗務院

管 長 酒井 日 慈  
 宗務総長 小松 淨 慎  
 伝道局長 伊東 隆 司  
 総務局長 張田 珠 潮  
 伝道部長 梶山 寛 潮  
 教務部長 渡辺 照 敏  
 総務部長 藤岡 暎 邦  
 財務部長 駒野 教 源  
 宗務総長 長 亮 行  
 現代宗教  
 研究所長 田澤 元 泰  
 参 与 堀江 宏 正  
 参 与 浅井 玄 裕

東京都大田区池上一一三二一—一五  
 〒146-8544 ○三(三七五)七一八一—  
 FAX ○三(三七五)一七八六  
<http://www.nichiren.or.jp/>

# 暑中お見舞い申し上げます

総本山金剛部峯寺  
高野山真言宗宗務所

座長 資延敏雄

執行部長 庄野光昭

総務部長 永島龍弘

執事部長 村上保壽

華道部長 飛鷹全隆

法會部長 森寛勝

執事部長 山階清隆

同和局長 深真樹

企画室長 岡部兼海

教学部次長 倉岡弘叔

奥の院推那 日野西眞定

伽藍推那 宮田永明

事相講演所 本田隆秋

東京別院主監 服部融宣

東京宗務出張所長

和歌山県伊都郡高野町高野山一三二  
〒648-0294 〇七三六(五〇)二〇一一  
FAX 〇七三六(五〇)四六四〇  
<http://www.koyasan.or.jp/>

臨濟宗妙心寺派宗務本所

管長 東海大光

宗務総長 細川景一

総務部長 松井宗益

教学部長 栗原正雄

財務部長 松山英照

花園会長 一色宏襄

法務部長 川島謙宗

花園会長 (兼) 松井宗益

京都市右京区花園妙心寺町六四  
〒616-8035 〇七五(四六)三二二一  
<http://myoshin.com/>

天台宗務庁

天台座主 渡邊惠進

宗務総長 濱中光礼

総務部長 谷晃昭

法入部長 壬生照道

財務部長 山本亮裕

参学部長 水尾寂芳

参社会部長 源田俊昭

参一隅を照らす 運動総本部長 秋吉文隆

大津市坂本四丁目六番二号  
〒520-0113 〇七七(五七九)〇〇二二  
FAX 〇七七(五七九)二五二六

真言宗智山派宗務庁  
総本山智積院法務所

管長 宮坂宥勝

宗務総長 島秀隆

総務部長 佐藤玲秀

教学部長 堀井隆栄

教化部長 久志卓世

法務部長 倉松隆観

財務部長 司東和光

宗務出張所長 別院執事 廣橋義敬

京都市東山区東大路七条下ル  
東瓦町九六四  
〒605-0951 〇七五(五四)二五三六一  
<http://www.chisan.or.jp/>

真言宗豊山派宗務所

管長 鳥居慎譽

宗務総長 浅井侃雄

総務部長 中川祐聖

財務部長 鈴木道雄

教化部長 根岸榮宏

教務部長 菅野秀浩

教化センター長 田代弘興

真言宗豊山派総合研究院 院長 加藤精一

東京都文京区大塚五十四〇一八  
〒112-0012 〇三三(九四五)〇六三九  
FAX 〇三三(九四五)〇七〇二

# 暑中お見舞い申し上げます

総本山仁和寺  
真言宗御室派  
御室流華道総司行

管門 長跡 佐藤 令宜

執行総長 立部 祐道

執行総長 沖田 定信

執学部長 上田 秀宏

財務部長 西 仁海

京都市右京区御室大内三三三  
〒616-8092 〇七五(四六一)一一五五  
FAX 〇七五(四六四)四〇七〇  
http://www.ninajior.jp  
E-mail office@ninajior.jp

真言宗醍醐派宗務本庁  
総本山醍醐寺寺務所

座管 主長 麻生 文雄

執行総長 仲田 順和

執行総長 岡田 祐雄

執学部長 田村 照晃

財務部長 壁瀬 宥雅

京都市伏見区醍醐東大路町二二二  
〒601-1325 〇七五(五七一)〇〇〇二  
FAX 〇七五(五七一)〇一〇一  
http://www.daijioji.jp  
携帯電話でも御覧頂けます。



黄檗宗大本山萬福寺  
黄檗宗宗務本庁

管 長 仙石 泰山

宗務総長 赤松 達明

財務部長 秦 旭光

庶務部長 中澤 元重

執学部長 荒木 将旭

京都府宇治市五ヶ庄三番割三四  
〒611-0011 〇七七四(三三三)三九〇〇  
FAX 〇七七四(三三三)六〇八八

孝道山 本仏殿

第二世統理 岡野 正貫

副統理 岡野 鄰子

第三世統理 岡野 正純

横浜市神奈川区鳥越三八  
〒221-0064 〇四五(四三三)二二〇一

金峯山修験本宗  
総本山 金峯山寺

管 長 五條 順教

執行総長 田中 利典

奈良県吉野郡吉野町吉野山  
〒639-3115 〇七四六(三三三)八三七一  
URL: http://www.kinpusen.or.jp

聖観音宗 浅草寺

貫 首 清水谷 孝尚

東京都台東区浅草二丁目三十一  
〒111-0032 〇三三八(四二二)〇一八一  
FAX 〇三三八(四四五)六九三三

宗教法人 念法眞教

総本山 金剛寺

大阪市鶴見区緑三丁目二二  
〒538-0054 〇六六九(一一二)二〇〇一

臨濟宗南禅寺派

宗務総長 杉村 五由

京都市左京区南禅寺福地町八六  
〒606-8435 〇七五(七七七)〇三六五  
FAX 〇七五(七七七)六九八九  
http://www.hanzennet  
E-mail: info@hanzen.net

# 暑中お見舞い申し上げます

天台眞盛宗宗務所  
総本山西教寺

管 長 山本孝圓

宗務総長 西村 冨紹

教学部長 武田 圓龍

庶務部長 勝田 秀譽

財務部長 砂原 圓凝

社会部長 三津 堯賢

滋賀県大津市坂本五―三―一  
〒520-0113 〇七七(五七八)〇〇一三  
F A X 〇七七(五七八)三四一八

顕本法華宗

管 長 中山日暁

宗務総長 藤崎 広学

宗務次長 島田 幸晴

財務部長 藤崎 行学

教務部長 早川 義正

社会部長 阿曾 久成

布教部長 古瀬 久馨

庶務部長 津村 乘信

京都市左京区岩倉幡枝町九十一  
〒606-0015 〇七五(七九二)七二七  
F A X 〇七五(七九二)七二六七

西山浄土宗  
総本山光明寺

法管 主長 岩田 文有

宗務総長 柴田 康英

内局 一同

京都府長岡京市粟生西条ノ内二六―一  
〒617-0811 〇七五(九五五)〇〇〇二  
<http://www.komyo-ji.com>

融通念佛宗  
総本山大念佛寺

法管 主長 倍巖 良舜

宗務総長 山田 隆章

教学部長 辻 康彦

財務部長 塩野 善彬

大阪市平野区平野上町 一―七―二六  
〒547-0045 〇六(六七九)〇〇二六

真言三三三宗  
大本山清澄寺

法管 主長 坂本 光謙

宗務長 岡田 康秀

執行長 有井 良隨

鉄斎美術館 村越 英明

宝塚市米谷字清シ一番地  
〒665-0837 〇七七(七八六)六六四一  
F A X 〇七七(七八六)六六六〇  
<http://www.kiyoshikoin.or.jp>

信貴山真言宗  
総本山朝護孫子寺

管 長 田中 真瑞

前管長 鈴木 風永

宗務長 鈴木 貴晶

寺務長 野澤 密孝

奈良県生駒郡平群町信貴山三二八〇―一  
〒636-0923 T E L 〇七四五(七二二)三三七七  
F A X 〇七四五(七二二)三三七七

時宗  
総本山清浄光寺(遊行寺)

法 主 加藤 円住

神奈川県藤沢市西富一―八―一  
〒251-0001 〇四六六(二三)七二七六

本山佛光寺  
真宗佛光寺派

宗務総長 大谷 義博

京都市下京区高倉通仏光寺下ル  
新開町三九九  
〒600-8084 〇七五(三四一)三三三二  
F A X 〇七五(三四一)三三二〇

大本山大覚寺  
真言宗大覚寺派宗務庁

管門 長 跡 新開 真堂

京都市右京区嵯峨大沢町四  
〒616-8411 〇七五(八七一)〇〇七  
F A X 〇七五(八八一)四九一一

# 暑中お見舞い申し上げます

## 京都府仏教連合会

理事長 佐藤 諦学  
理事 不二川 公勝  
理事 熊谷 宗恵  
同 細川 景一  
同 島 秀隆  
同 仲田 順和  
同 杉若 恵隆  
同 野原 泰見  
同 畔柳 正顕  
同 桃井 晋城  
同 伊藤 喬淳  
同 柴山 昌実  
同 豊田 元彦  
監事 大谷 義博  
同 八田 聖晋  
事務総長 貴田 善澄

京都市東山区林下町四〇〇  
浄土宗総本山知恩院内  
〒605-8686 〇七五(五三)二一一一

## 大阪府仏教会

会長 増田 貞圓  
副会長 北村 日照  
同 辻本 戒雲  
同 寺西 智成  
同 細井 光道  
事務局長 井桁 雄弘

事務局  
大阪市住吉区墨江三十七一八  
大圓寺内  
〒558-0043 〇六(六六七)三二五九  
FAX 〇六(六六七)三五〇〇四

## 新潟県仏教会

会長 中村 啓識  
全仏評議員 春日 浩三  
副会長 浅平 真  
同 上原 教仁  
同 春日 教雄  
同 坂部 祐仁  
事務局長 小林 秀徳

長岡市上田町二二五 徳聖寺内  
〒940-0074 〇二五八(三三)一五八六

## 本門佛立宗 本山宥清寺

講 有 小山 日誠  
宗務総長 山内 日開

本山宥清寺  
〒602-8336 京都市上京区一条通七本松西入  
滝ヶ鼻町一〇〇五番地の一  
TEL 〇七五(四六三)四六二〇(代)  
FAX 〇七五(四六三)四六五一  
本門佛立宗 宗務本庁  
〒602-8377 京都市上京区御前通一条上る  
東堅町一〇番地  
TEL 〇七五(四六)一一六六(代)  
FAX 〇七五(四六四)五五九九  
URL <http://www.honmon-butsumyushu.or.jp/>

## 福島県仏教会

会長 中村 昌道  
専務理事 蓮沼 教章  
事務局長 増子 和光

会津若松市川原町五一二〇 弘長寺  
〒965-0865 〇二四二(二七七)三六三七

## 新義真言宗

東京都文京区湯島四一六一二二  
湯島ハイタウンB一三二二一  
〒113-0034 〇三三(二八一四)三四六四

## 臨濟宗円覚寺派

大本山 円覚寺

## 法相宗

鎌倉市山ノ内四〇九  
〒247-0062 〇四六七(二二)〇四七八  
<http://www.engakuji.or.jp/>

管 長 多川 俊映

奈良市登大路町四八  
法相宗興福寺

〒630-8213 〇七四(二二)七七五五





## 「あなたのパソコン大丈夫？」 其之一

先日、大塚商会のITソリューションフェア、というフェアに出席しました。当日は三つのテーマについてセミナーが行われました。セミナーの内容は、会社法等々、営利団体向けの内容もあるものの、宗教法人にも非常に有用である内容や問題提起すべき内容が数多くありましたので報告させていただきます。

ソリューションとか、ITとか、横文字並べられても正直わからん、という方も多いと思いますし、逆にパソコンに非常に関心の高い人も増えてきています。専門的な話は今後全仏HPに掲載させて頂く事として、全仏誌では興味のない人にもこの問題に関して関心を持ってもらえたら、と思います。

宗教法人でも、檀家情報の管理や各種案内の発送はパソコンでやっている所も多いと思います。非常に便利で手間が軽減できますが、檀信徒等の個人情報や全部パソコンに集約されているので、誰かに情報を盗まれたり、間違っ

ってインターネットに公開してしまったりすると大変な事になります。具体的には、多額の損害賠償の発生、社会的信用の失墜に繋がります。

しかしながら、パソコンを全く使用せずに今日の各種事務作業を行うのは非常に困難です。ホームページ運営やメールのやりとりもパソコンなくしては不可能です。漏えいの危険があるから一切パソコンを使うな、という対策は非現実的でありますので、極力そういったリスクを防ぐにはどうしたらよいかを、実情に即した簡単な提案からお話させていただきます。

まず、個人情報についてそんなに大切なものなのか？と言われる方も多いのですが、はつきり言って非常に大切です。私個人としても、一般企業で数件情報漏えいの被害に遭った事がありました。住所・氏名・電話番号等々が漏れました。即訴訟をしよう、とまでは考えませんが、気分の良い物ではありませんでした。

宗教法人の抱えている檀信徒名簿や過去帳等々に記載されている情報は、当然の事ながら宗教に関するプライバシーや、場合によっては財産状況までもが流出してしまう事になり、当該の家庭の社会的地位にまで影響を及ぼす可能性ががあります。一般の企業と比べても特に重要かつデリケートな情報を抱えております。

悲しいことですが、今は個人の情報が

が即お金に結びつく世情です。個人情報を狙う犯罪集団も急増しております。いざ何かあったから、そんなに大事なものは知らなかったもので何も対策はしておりませんでした、ではすまされません。

宗教法人はというと、業務に使っているパソコンと私用のパソコンが一緒とか、檀家情報の入った携帯電話やフロッピー等を飲み屋に忘れちゃった等々、聞いていて青ざめるような話がザラにあります。対策が五年は遅れている、と言わざるを得ません。

まずは、個人情報という秘密は、しっかり守るべきもの、という意識を持ちましょう。寺院の住職・副住職といった人が意識を持つことが、全てのスタートとなります。少しでも対策できる対策は進めておきましょう。お金も手間もほとんどかからない対策だって沢山あります。

ここで、イエス・ノー形式のクイズを三問ほど。次の行動は、大丈夫かどうかを考えてみましょう。

(一) 訪ねて来た檀家さんが、メールをどうしても今すぐ送りたいというのでパソコンを貸して欲しいと言われたので貸してあげた。

(二) パソコンが壊れたから買い換える事になった。壊れたパソコンは、無料で引き取ってくれるという業者があったのでそのまま渡した。

(三) 電力会社の方から来た方が、安全のためパソコン分解点検の無料サービスの申し出があったのでお願いした。三つとも、とても危険な行為です。正解は全部ノーです。どうしてノーなのかを、それぞれ考えてみます。

(一)は、使っているパソコンを見ず知らずの人間に使用させるのは非常に危険です。名簿データならその気になれば一分以内でコピーが可能です。また、データをメールで即時送ることも出来ます。(二)は、まさしくその典型で、たとえ信用できる人間宛であっても、メールでホイホイ送ってはいけません。一千万円位の株券や預金通帳を普通に郵送しますか？それと同じです。

(三)の場合は、情報を盗むのに、最もつとり早いのは、物理的に部品を持っていつてしまう方法です。パソコンを直接持って帰るのが情報の入手には一番楽なんです。分解させるなどのもつての他、と言えます。

漏えい対策で最初に最も重要なのは、使っている人が漏えいの危険や可能性を意識することです。面倒くさそうだからとか、お金がかかるから、といって野放しにしてしまうのが一番まずいので、次号以降もこの問題に関して考えていきましょう。

「あなたのパソコンは、大丈夫？」  
(広報文化部 西野良嘉)

# 事務総局録事

## 五月(十三十一日)

- 十一日▼第二十三回庭野平和賞贈呈式 出席
- 十二日▼局内会議
- ▼第一回広報委員会
- ▼国際仏教興隆協会監査会
- ▼法律相談室
- 十五日▼西村輝成式典部会長来局
- ▼名古屋大学助教来局
- 十六日▼天台宗宗務総長来局
- ▼遺骨返還問題に関する連絡協議会
- 十八日▼日韓仏教文化交流善光寺大会 出席
- ▼国際仏教興隆協会理事・監事会
- 十九日▼立正佼成会川端外務部長来局
- ▼式典部会
- ▼日韓仏教文化交流大会韓半島出身軍人軍属遺骨追悼法要参加
- ▼東大寺文化講演会出席
- 二十一日▼消防点検
- 二十二日▼部落解放同盟人権政策確立要求第一次中央集会
- ▼青木参院会長・小泉参院議員と懇談
- ▼BNN企画委員会
- 二十三日▼局内会議
- ▼宗教教育推進特別委員会

- 二十四日▼自民党主催懇談昼食会
- ▼全日本仏教青年会来局
- ▼法律相談室
- 二十九日▼WFB日本大会部会
- ▼局内会議
- ▼神奈川県仏打ち合わせ
- 三十日▼四天王寺晋山法要出席
- ▼BNN救援募金報告会
- ▼民主党パーティー出席

## 六月(一三十日)

- 一日▼監査会
- ▼インドネシア大使館訪問
- 五日▼仏教NGOネットワーク総会出席
- ▼東京都仏教連合会総会出席
- ▼鳥取県仏教連合会定田前会長来局
- 六日▼第四十回全日本仏教徒会議部会
- 七日▼ITソリューションフェア出席
- ▼全日本仏教保育協会 高山事務局長来局
- 八日▼法律相談室
- 九日▼同和人権問題連絡協議会
- ▼SVAジャワ地震報告会
- 十日▼妙心寺管長晋山式
- 十四日▼大念仏寺晋山法要
- ▼局内会議
- ▼韓国政府強制動員真相究明委員会事務局長他来局
- 十六日▼五十周年記念誌部会

- ▼プーケット日本人会来訪
- 十九日▼日宗連理事會・幹事会
- ▼日韓仏教交流協会事務局長来局
- ▼韓国宗団協議会事務局長来訪
- ▼長崎仏教連合会と面談(於長崎市)

- 二十日▼理事会・評議員会(於京都)
- 二十一日▼第四十回全日本仏教徒會議打ち合わせ
- ▼法律相談室
- 二十三日▼「電通」来局
- 二十六日▼第二回部落解放基礎講座 出席(於 福岡)
- 二十七日▼第二回式典部会
- 二十八日▼神奈川県仏教連合会出席
- 三十日▼人権研究所第六四回総会
- ▼第二回広報委員会
- ▼局内会議

## 七月(一十日)

- 三日▼「遺骨問題」官庁関係者来局
- 四日▼「東京お盆まつり」参加
- ▼ブツダガヤ大塔管理委員会来訪
- ▼韓国大使館 政務調査官来局
- 五日▼増上寺笠原師訪問
- 七日▼曹洞宗被差別戒名物故者 諸精霊追善法要出席(総持寺)
- ▼関西支局 運営委員会
- 十日▼局内会議

## 人事

- 就任
- 評議員 山田智之(浄土真宗本願寺派)
- 評議員 谷 晃昭(天台宗)

- 評議員 立部祐道(真言宗御室派)
- 評議員 石堂恵眼(真言宗中山寺派)
- 評議員 中村昌道(福島県仏教会)
- 参与 畔柳正顕(浄土宗西山深草派)
- 総務財政審議会 谷 晃昭(天台宗)
- 社会人権審議会 本多静芳
- (事務総長推薦)
- 社会人権審議会 吉田道興
- 社会人権審議会 望月哲也
- (事務総長推薦)
- 社会人権審議会 長谷川正浩
- (事務総長推薦)

## 退任

- 評議員 武田昭英(浄土真宗本願寺派)
- 評議員 小林祖承(天台宗)
- 評議員 中井龍照(真言宗御室派)
- 評議員 三浦碩運(臨濟宗円覚寺派)
- 評議員 今井淨圓(真言宗中山寺派)
- 評議員 鈴木張広(福島県仏教会)
- 総務財政審議会 小林祖承(天台宗)

## 哀悼

- 鈴木 昭吾師(本会元評議員)
- 法華宗陣門流元宗務総長
- 五月一日遷化 七十八歳
- 片山 日樂師(本会元副会長)
- 法華宗本門流元管長
- 五月二十四日遷化
- 三浦 碩運師(本会評議員)
- 臨濟宗円覚寺派宗務総長
- 六月十九日遷化 六十五歳

## 救援基金へのご協力のお願い

本会では、国内外における災害救援や人道的支援に対し、緊急且つ迅速な対応をすべく「救援基金」を常時開設しております。

今回、「ジャワ島中部地震」に際しましても、既に、「救援基金」より、インドネシア大使館へ100万円・日本赤十字社へ100万円、並びにBNN（仏教 NGO ネットワーク）へ200万円を寄託いたしております。

また、7月17日には、ジャワ島南西沖においても地震・津波が発生し、現状、260人以上が亡くなり、行方不明者は160人を超え、2万3000人以上が避難生活を強いられていることが伝えられている。

今後も状況を見据えた上、現地の被災者救援活動を支援いたします。

つきましては、加盟団体・各御寺院・仏教徒の皆様、そして、宗派・宗教を超えて、皆様の暖かい浄財を下記口座までお寄せ頂きますようお願いいたします。

### 記

郵便振替口座 口座番号 00110—9—704834 口座名義 全日本仏教会 救援基金

お問い合わせ 財団法人 全日本仏教会 電話 03-3437-9275

【寄付者】（四月一日～七月十一日）北条仏教会・本会募金箱・愛知県仏教会・臨済宗円覚寺派日曜説教会  
真言宗国分寺派・（財）埼玉県佛教会・浄土宗・真宗高田派・時宗・浄土宗西山禅林寺派・金峯山修験本宗  
黄檗宗・徳島県仏教会・真言宗須磨寺派・山梨県仏教会・法華宗陣門流・臨済宗妙心寺派・袋井市仏教会  
臨済宗南禅寺派・長野県仏教会・日本仏教鑽仰会・香川県仏教会・国際仏教興隆協会・西山浄土宗  
芝仏教会・念法真教（順不同・敬称略） \*ご支援ご協力、誠にありがとうございます。

## ジャワ島中部地震～SVAからの報告～

社団法人 シャンティ国際ボランティア会（SVA）は、本会が運営委員と企画委員を出している仏教 NGO ネットワーク（BNN）の一端を担っている NGO 団体です。

SVA より、ジャワ島中部地震についての現地視察を受けて、SVA の秦・鈴木両氏より報告が届きました。

2006年5月27日（金）、午前5時54分（日本時間27日午前7時54分）ジョクジャカルタから南方約16Kmの地点で、マグニチュード6.3の地震が発生しました。この地震による犠牲者は約6,000名にのぼり、約30万人が住む場所を奪われました。

この地震に対してSVAは地震発生から3日後の5月29日（月）に調査団を派遣することを決定し、6月2日（金）から本会職員のアと鈴木（晶子）の両名が現地入りしました。

### ■被災地の状況



倒壊した自宅で呆然とたたずむ女性

ジョクジャカルタに降り立った私たちの目に飛び込んだのは、地震によって屋根が崩れ落ちた空港のターミナルでした。空港の建物も大きな被害を受けているものの、地震の翌日からフライトの運行を再開した空港内は国内外からの援助関係者や現地の人たちで溢れていました。私たちは空港でTANDA BACA（タンダ・バチャ）という現地 NGO のスタッフと合流し、早速被災地へ向かいました。

ジョクジャカルタ特別州の人口は約300万人で、州内には世界遺産にも登録されているプランバナン遺跡やボロブドゥール遺跡などがあります。ジョクジャカルタ市内は、人口60-80万人の観光都市です。市内から車を走らせること約1時間、震源地から10kmほどしか離れていないパントゥール県パンドン郡、パンジャンラジョ村のグレンブ（Nglembu）地区を訪問しました。発災以前、約1,000名いた村人のうち、約1割の143名が地震の犠牲となってしまう、特に被害の大きかったグレンブ地区では、154戸の建物全てが全壊しました。

村に到着するとパンジャンラジョ中学校の教員であるスミドさんが村の中を案内して下さいました。スミドさんは村のあちこちを指差して「ここでもお年寄りが逃げ遅れて命を落としました。あっちの家も、です。」と説明してくれました。村人の多くは、瓦礫の中から家財道具を何とか寄せ集め、自宅近くの農道にシートをかぶせただけの簡易テントを張って寝泊りをしていました。

この村の村長のグナディ・ウィボウさん（36歳）は、「食糧は何とか1週間分は確保できたが、テントや生活必需品、瓦礫撤去のための工具が足りない。また、学校に早く戻れるように、子どもたちのための学用品も何とかしたい。」と話してくれました。

【SVA ホームページ】 <http://www.jca.apc.org/sva/>